

理事会だより 3月28日

新型コロナウイルス感染症対策を 強めながら迎える新年度

理事長あいさつ

今泉 貴雄



た患者さんの入院対応は行っていない。しかし、地域に患者さんが出てくるという情報をみると、いずれは当院でも対応していかなくてはならないと思えます。

感染症拡大の 余波広がる

今年はいつもとより暖かい冬であったこともあり、例年より早く桜が開花、今満開です。春になってきたことを実感します。

感染症そのものに対しての不安は別として、感染が拡大する中で様々な問題が生じています。感染症に対応した医療スタッフやその家族への嫌がらせ、海外で日本人が暴行を受けるなど、差別・偏見が見られます。

合理的思考で人間性と社会を守る

この感染症は日本だけでなく、全世界に広がっています。イタリアでも休校の処置がとられたようで、ある高校の先生が生徒に向けてメッセージを寄せたことが話題になっています。

新入職員迎え 心新たに

感染症に関してはやはり外来を中心にして大きな影響を受けています。しかし今後の広がり如何によってさらなる拡大も心配されません。先の言葉を胸に冷静に対応していきます。

新型コロナウイルス感染症予防策のため 組合員活動の一部制限、中止にご協力 ください。

みなさんの日頃の奮闘に感謝します。

国内で新型コロナウイルス感染者が急増しています。今の東京都の状況から爆発

す。私たち東京ほくとは、今の東京都の状況から爆発

の接触が少ない屋外での活動をのぞき、当面の間は組

組織部長 佐藤 章

合理的な感染拡大が起こりうる極めて重要な時期であるとの認識を持っています。今後さらに深刻な事態となることも予想しています。

第80回通常総代会総代選挙公告
定款第54条及び総代選挙規約に基づき、総代選挙を実施します。総代立候補は所定の立候補届けにて選挙管理委員会事務局に提出願います。

- 一、立候補資格者
組合員本人（1月31日現在の組合員名簿登録者）
一、選挙区及び選挙区ごとの定数は本部に掲示
一、立候補届け出期間
2020年3月10日から4月15日まで
一、選挙の方法
選挙区定数を基に投票で行う
一、立候補の届出
東京ほくと医療生活協同組合選挙管理委員会事務局（組織部内） ☎3913-9100

〈組合員の資格および脱退・減資について〉
※東京都に住所または勤務地を有する方は組合員となれます（定款第6条）。転居やお亡くなりになられた場合はご連絡ください。
※当医療生協からの脱退・減資につきましては、定款第10条（自由脱退）および第17条（出資口数の減少）によって、事業年度末の90日前（12月31日）までにご連絡をいただき、年度末（3月31日）に処理させていただくことが基本となっております。お困りの事があればお気軽にご相談ください。
東京ほくと医療生活協同組合 本部組織部 TEL：03-3913-9100

地域を支える訪問診療

利用者さんのご家族の声

「面からつづく」
②Bさん（100歳代）娘
「高齢になり、通院がづらくなってきました。介護タクシーを手配するのも大変です。24時間対応があるので、発熱や体調が悪いときに電話をすると、状況に応じて」

医療と介護の現場

利用者さん宅へ足を運び 信頼関係構築と情報収集



ケアマネジャーは、介護にも、関わっている先生や支援を必要とする人やその家族と相談しながら、利用者さんが適切な介護サービスを受けるための計画を立てて調整します。その仕事のひとつとして、毎月利用者さんの自宅を訪問させていただき、ご本人やご家族とお話しさせていただいています。そこでの会話の中から、現在のご本人やご家族の状況に変化はないかどうかを把握し、ケアプランの進捗の判断材料として利用者と伺うほか

(5) 防災、環境問題
大規模な自然災害が急増、首都直下地震も予想されています。生協の強みを生かし、防災・減災プログラムを組合員へ普及します。地球温暖化ストップの運動を、若い未来の世代とともにすすめます。

2) 質の高い、親切で安心な医療介護サービスの提供

(1) 多職種共同の取り組み
法人外事業所や行政と連携し、困ったときに頼りになる事業所、法人をめざします。患者、家族、地域の皆さんが安心して過ごすために機能する地域包括ケアのチームの一員として、総合力の向上に努めます。

(2) 在宅医療、介護分野の強化
住み慣れた地域で自分らしく過ごせるよう、24時間・365日の対応をすすめます。療養の場が在宅→入院→在宅と変わる過程で、ほくとの医療・介護サービスが連携して質の高い継続したケアを提供します。

(i) 訪問診療
法人外事業所から相談しやすく迅速に対応してもらえ、また一緒に働きたいと思ってもらえるような、選ばれる医療機関になります。

(ii) 訪問歯科診療
地域の患者さんの要求に応え、お口の健康管理を行います。多職種と連携し情報を共有していきながら、訪問歯科としての役割を担います。

(iii) 訪問看護
関係職種と協力し一人ひとりに必要な支援を行います。在宅で病気や障がいに応じた看護を行い、健康状態の改善に向けて支援します。多職種の連携を図り、様々な角度からQOLの維持・向上できるケアを行います。

(iv) 介護をめぐる現状と課題
制度発足から20年経った今、まさに「保険あって介護なし」の事態です。担い手不足、保険財政の圧迫で、介護保険が持続の危機に直面しています。また、経営も厳しくなっています。情勢と向き合い、ほくとの介護事業の今後を検討していきます。

(v) 訪問介護、居宅介護支援事業所
＜訪問介護＞

人材確保と教育制度の確立に向けて、教育計画・学習会を行います。ニーズが高い障害サービスに対応するため力量アップを図ります。経営改善をすすめます。

＜居宅介護支援事業所＞
医療と連携を図り、その人らしい在宅生活を送れることを目標に支援します。ケアマネが中核として役割を発揮できるように教育体制の充実を図ります。また、病棟機能を生かした利用ができる仕組みを作ります。

(3) 各分野の目標

①病棟医療・・・差額ベッド代を取らない入院機能は、ますます重要です。生活背景が複雑困難な患者さんへの対応力を高め、困っている人の最後の砦として役割を果たします。医療・介護のハブとなる生活支援型の医療・ケアを提供する中核機関をめざします。一般急性期、地域包括ケア、回復期リハビリテーション、緩和ケアの各機能の特徴を生かします。

②外来診療・・・赤ちゃんからお年寄りまでかかりつけ医として未永く(継続性)、家族まるごと診療を担当します。気軽にかかることができ(近接性)、どんなことでも受け止め相談に乗ります(包括性)。地域全体の健康に責任を持ち、地域の健康問題にもとりくみます。特徴ある外来診療、ものわすれ外来、虚弱高齢者への対応、女性外来などを課題とします。

③歯科・・・組合員・地域の患者さんの「お口の健康を守る」ために、う蝕・歯周病等の重症化予防と継続的管理を行います。また、口腔機能低下の早期発見、早期介入により口腔機能低下の予防と回復をめざします。オーラルフレイルを啓蒙し、全身状態を把握、生活習慣の改善の動機づけや支援のために医科・介護と連携を強めます。

④透析・・・安心・安全の透析医療を追求します。患者アメニティの改善、患者送迎の拡大を検討します。スタッフの体制・学習教育を強化します。夜間透析の拡大を検討していきます。

⑤通所リハビリ・デイサービス・グループホーム・・・各利用者さんの目標を共有し、個別性を考慮したケアを提供します。通所系サービスの中での通所リハビリとデイサービスの役割を明確にし、地域に発信しニーズに応えていきます。

⑥保健予防・・・健診を受けやすくするために、自治体への働きかけ、事業所でのネット予約にとりくみます。がんの新たな検診が開発され一般化する可能性があり、対応を検討します。

(4) 倫理的な視点

倫理委員会では「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づき、研究が適切に行われているかを審議します。「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスガイドライン」に基づき指針を作り、倫理的な課題において助言をしています。

3) 働きやすい職場づくりと人材育成・後継者確保

(1) 職場づくり

(i) 地域に視点を置いて活動する職場
すべての事業所のHPH加盟をめざして学習をすすめ、事業所内、法人内外での多職種連携を強化し地域活動へ参加します。

(ii) 健康で安心して働ける環境
【ハラスメント・ゼロ】
ハラスメント防止宣言・ガイドラインを各職場に周知し、ハラスメントのない職場をつくりま

【ライフイベント対応】
ワークライフ検討委員会の設置をめざします。妊活や子育て・介護の支援などの検討を始めます。

【人員確保と残業削減、有給休暇の保障】
業務の効率化、見直しをすることで残業削減にとりくみます。職場の人員体制確保につとめます。

【多様性を認め合う職場】
民医連綱領の実践として、多様性を認め合える働きやすい環境をつくりま

(2) 職員研修

- 東京ほくとはめざす職員像
- ①民医連綱領や医療生協理念と「いのちの章典」を理解し、実践できる職員
 - ②患者・利用者の人権を守り、無差別・平等と多様性を認め合う職員
 - ③新しい知識や技術の習得に努め、質の高い医療・介護を提供できる職員
 - ④「いのちの平等」実現のために育ちあえる職場づくりをめざす職員
 - ⑤組合員、および広範な人々と共同し、SDHの視点で地域の健康づくりにとりくめる職員

(3) 後継者の確保と育成

地域の健康を守り医療・介護を担うため、人材の確保と育成を重要課題としてとりくみます。とりわけ経営の視点からも医師・看護師、介護人材の確保と育成の方針を具体化します。(各職種の課題は略)

4) 経営目標 (中期経営計画)

- (1) 5ヶ年の主な資金支出
- 設備投資：①電子カルテ更新1億円 ②医療機器・設備6千万円(年)、合計3億円
 - リース支払：5千万円(年) 合計 2億5千万円
 - 返済：①金融機関 5億6千万円 ②組合債 4億7千万円

(2) 中期経営計画の意義
予算管理、部門別損益管理、月中管理、管理会計帳票の見える化、統一会計推進士の育成をすすめます。

- 5か年計画の目標
- (i) 事業キャッシュ目標は320百万円/年平均
 - (ii) 資金残高は月商倍率1.0の確保
 - (iii) 純資産で債務超過を回避する
 - (iv) 生協北診療所の建替えを成功させる
投資資金を銀行などから調達せず、土地の売却益で建設することを基本とします。
 - (v) 経営改善を進める中で、労働条件の改善をめざす
 - (vi) 経営マネジメントの質を向上させて経営改善をすすめる

5) 生協の拡大強化

生協の活動は、地域の福祉力を高める重要な役割を果たしています。特に若い世代にむけたとりくみが求められています。既存の活動を大切にしながら経験にとらわれない柔軟な発想で、大胆に挑戦をしていきましょう。

(1) 組織目標 (年間)

仲間ふやし	1,500人	出資金	1億5,000万円
班づくり	55班	担い手増やし	150人

(2) 運営強化課題

- 1) 様々な団体とつながり交流をはかり、多世代にわたる新しい仲間を増やします。
- 2) 世代ごとの課題と方針を明確にし、専門委員会、地運、支部で進めます。
- 3) 憲法を守り、社会保障改悪を許さない運動と、ジェンダー平等、環境問題に取り組みます。

第80回通常総代会

日時：2020年6月27日(土)午後1時開会
会場：滝野川会館大ホール

(北区西ヶ原1-23-3 電話03-3910-1651)

- ④病院・診療所の外来診療は「家庭医」の機能を活かします。
- ⑤診療所は相談機能を高めながら無料低額診療の事業開始をめざします。
- ⑥歯科は口腔機能の低下の早期発見、早期介入にとりみます。
- ⑦ひきつづき介護職員の確保に努め、介護事業の今後の展望づくりをすすめます。

4. 地域組合員と職員組合員の育ちあい

- ①通信教育を支部運営委員と職員に位置づけて取り組みます。
- ②comcom、理論誌、民医連医療、いつでも元気を、職員と支部運営委員に普及します。
- ③医療生協、民医連の交流会や研修会へ、組合員と職員が積極的に参加するよう位置づけます。

5. 働きやすい職場づくりと人材育成・後継者確保

- ①HPHの学習、事例の振り返りや地域活動に積極的に参加します。
- ②ハラスメントのない職場をめざします。今年度の職員制度研修会のテーマ課題とします。
- ③妊活や子育て・介護の支援など、それぞれの生活を守り働き続けられるよう、委員会を組織して制度検討を新たに始めます。
- ④業務の効率化、見直しで残業削減にとりくみます。
- ⑤多様性を認め合える働きやすい環境をめざします。
- ⑥事業所内、法人内外での多職種連携を強化します。

<後継者確保の目標>

- 医師 (初期研修医2人、後期研修医2人、既卒1人)
- 医学生奨学生 (2人増)
- 看護師 (新卒8人、既卒5人)
- リハビリ (新卒3人、既卒3人)
- 介護職 (常勤5人、非常勤8人)
- 事務 (新卒2人)
- 歯科 (既卒1人、研修医1人 歯科衛生士2人)

6. 当期利益で黒字を確保し、累積赤字の解消に務めます。出資金を増やして、自己資本を強化します

- ①全職員参加の経営を追求します。ひきつづき医師の経営参加を強めます。
- ②必要利益70百万円をめざし、部門別の予算管理(指標管理)を強化します。
- ③出資金(資産)を増加するために、組合債(負債)を出資金へ振り替えることをすすめます。
- ④生協北診療所の建設計画、2021年度着工をめざして進めます。

2020年度 必要利益		単位=百万円	
資金支出		資金調達	
設備投資	60	減価償却	192
銀行返済	135	退職金繰り入れ	185
組合借入金返済	100		
退職金支払	100		
税金	52	経常利益	70
	447		447

2020年度目標			
仲間増やし	1,500人	班会開催	1200回
出資金増やし	1億5,000万円	担い手増やし	150人
班づくり	55班	増資参加者数	3,600人

7. 生協組織の拡大強化の課題

- ①全支部と全職場で、4課題目標をたててとりくみます。
- ②支部活動の手引きをつくり、支部活動の活性化をはかります。
- ③新支部づくり(支部分割)のとりくみをすすめます。
- ④方針をすすめるため必要に応じて新委員会(小委員会)の立ち上げを検討します。

おわりに

<用語解説>

*1 CFMD—家庭医療学開発センター (Centre for Family Medicine Development) は、家庭医療の教育・研究活動、診療所開発により医療生協組合員および地域の人々の健康状態の向上に資することを使命としている。日本プライマリ・ケア連合学会認定家庭医療後期研修プログラムを運営。日本や世界各地で家庭医療のリーダーとして活躍できる人材を育成している。

*2 ジェンダー(社会的・文化的性差)平等社会の実現—SDGsで掲げる5番目の項目。真に平和な社会をつくるために、男性も女性も多様な性をもつ人々も、差別なく平等に、尊厳を持てる社会をめざす運動のこと。

*3 SDGs—2015年9月に国連が採択した「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: [エス・ディー・ジーズ])。2030年を達成期限とする17のゴール、169のターゲット、および、その進展を評価するための指標を持つ包括的な目標。SDGsは「世界の貧困をなくす」「持続可能な世界を実現する」ことをめざす。

SDGsが掲げる17の目標	
1	貧困をなくそう
2	飢餓をゼロに
3	すべての人に健康と福祉を
4	質の高い教育をみんなに
5	ジェンダー平等を実現しよう
6	安全な水とトイレを世界中に
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに
8	働きがいも経済成長も
9	産業と技術革新の基盤をつくろう
10	人や国の不平等をなくそう
11	住み続けられるまちづくりを
12	つくる責任つかう責任
13	気候変動に具体的な対策を
14	海の豊かさを守ろう
15	陸の豊かさを守ろう
16	平和と公正をすべての人に
17	パートナーシップで目標を達成しよう

生協浮間診療所の25周年祝賀会が開かれました。その歴史は文字通り、地域の人々の力でつくり上げてきた、生協のあゆみです。第3次中期計画では「新しい生協の活動」で新たな歴史をつくり出しましょう。

東京ほくと医療生協 第3次中期計画(案)

<2020年度~2024年度>ダイジェスト版

1. はじめに

超高齢化社会、貧困と格差の拡大する中で、「誰もが安心して住み続けられる」地域づくりが求められます。今後の5年間、生協の活動が前進できるように知恵と力を出し合ひましょう。

2. 第2次中期計画(2015年度~2019年度)の特徴

健康づくり、居場所・食堂・サークルや助け合いなど、生協の多彩な活動がすすみました。新しい「ささえあいシート」のとりくみもはじまりました。社会福祉協議会、地域包括支援センターと連携が生まれています。病院では在宅を支援する地域包括ケア病棟、無料低額診療にとりくみました。医師のミッション・ビジョンでめざすものを明らかにしてきました。経営課題では経常赤字が続きましたが、18年度には5年ぶりに当期利益を出すことができました。医療・介護の職員体制が厳しく、赤羽東診療所の閉鎖や介護分野の事業再編がありました。老健はなみずきを閉鎖しました。

3. 情勢

①日本の人口は減少、超高齢少子社会、2025年には65歳以上の高齢者が約5人に1人に。住み慣れた地域で暮らし続けられる社会が求められます。②病床削減、保険給付の見直し、利用者の負担増と、公的負担の削減、社会保障制度が解体されようとしています。③外国人労働者が増える今後、共生社会の実現が求められます。④国連の持続可能な開発目標(SDGs)は民医連・医療生協がとりくんできた課題です。わたしたちの存在意義がますます大きくなっています。⑤気候変動、核兵器廃絶などが世界的な課題になっています。

4. 東京ほくと医療生協のミッション・ビジョン

<ミッション>

いのちと人権を守り、地域のひとびとと協同して健康なまちづくりにとりくみます

<ビジョン>

- 誰一人取り残さない社会をめざし、居場所づくり・1支部1サロン・各事業所に相談窓口をつくろう
- 人生の主治医・地域の生活支援者として質の高い医療・介護を提供する
- 事業活動の継続のために必要な利益目標を達成できる経営をつくる
- HPH・SDHの視点をもった職員・組合員に成長する
- 一人ひとりの多様性を認め合う、働きやすい職場をつくる

5. 第3次中期計画の課題と目標

1) 地域まるごと健康づくり

(1) 健康なまちづくり

「地域まるごと健康づくり」を念頭に、居場所づくりや地域に出て行く活動を進めます。多種多様な健康づくりを、多世代でとりくみます。

(2) HPH活動

「いるだけで健康になる職場づくり」「外来、入院のすべての患者の健康増進」「生協の枠を超えた地域全体の健康増進」にとりくんでいきます。すべての事業所でHPH加盟をめざします。

(3) たすけあい、サロン活動

超高齢社会、人口減少のもたらす変化に向き合い、多様な人々が共生し、くらしを支えあうとりくみをします。「ささえあいシート」の活用をさらに広げ、困りごとみんな考え、助けあうまちづくりをめざします。子育て世代の支援をすすめます。生協間の協力を前進させ、地域の人びととまちづくりにとりくみます。

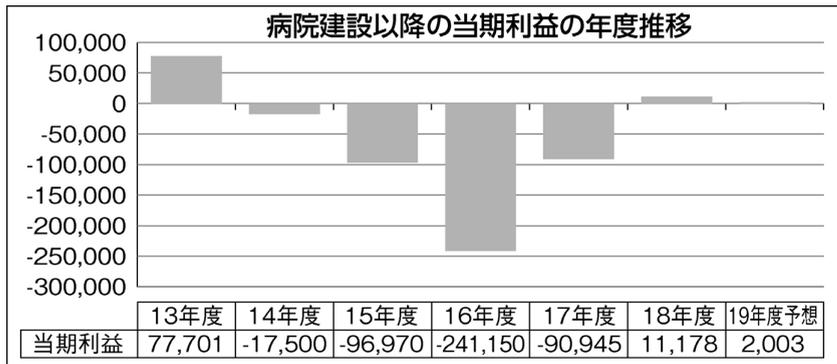
(4) 平和、社会保障の充実、多様性を受け入れる社会

日本国憲法を守り、誰一人取り残されない社会、核兵器の廃絶と安心の社会保障の実現をめざし、幅広い人々と連携して運動をすすめます。多様性が尊重され、男性も女性も多様な性をもつ人々も差別なく自分の能力を発揮できるジェンダー平等社会の実現に貢献します。

3. 経営成績 2019年度決算

1月累計決算は57百万円。予算差約▲4百万の未達、厳しい状況です。予算に対し、事業収益は約47百万円のマイナス、事業費用は約44百万円のマイナスです。事業収益では入院収益が予算超過(20百万円)、訪問看護収益も予算超過(360万円)です。しかし、外来・透析・在宅・保健予防の各分野が予算に届いていません。事業費用では人件費が予算を大きく下回っています。計画した人員の確保ができていないためです。ただし、事業収益に対する人件費の割合は70.7%と高い水準です。財務状況は自己資金が174百万円、ほぼ前年水準です。現預金残高は359百万円、退職金の支払いが予定を大きく上回り資金減少しています。

4. 第3次中期計画の策定



9月より策定委員会(3回開催)、分野別小委員会・事務局会議を開催し、作業をすすめました。討議資料を作成し、事業所、職場、支部で討議をすすめ、意見集約しました。1月の法人合同管理会議でミッション・ビジョンの検討作業を行い、それをもとに、策定委員会で「いのちと人権を守り、地域のひとびとと協同して健康なまちづくりにとりくみます」と決めました。

5. 組織拡大・強化

<4課題の到達状況>(2月28日現在)

	2019年度目標	2019年度到達	2018年度到達
仲間増やし	2,000人	1,142人	1,325人
出資金増やし	1億5,000万円	9,530万円	1億1,218万円
班づくり	55班	9班	14班
班会開催	1,500回	993回	1,158回
担い手増やし	139人	56人	64人

- ・新しい風を吹かそう月間(6月~7月)では13支部で17人の新運営委員が誕生しました。
- ・支部長学習交流集會に43人が参加しました。荒川社協のコーディネーター職員を招き、住み慣れたまちで最後までくらし続けるために支部でできることを討議しました。
- ・夏期増資行動(6月後半~8月)には128人が参加し、606件訪問、増資365件・283万3000円が集まりました。冬期増資行動(11月末~12月中)には153人が参加し、806件訪問、422件対話、増資429件・352万円が集まりました。
- ・生協強化月間(10月~11月)では、台風など自然災害の中、389人の仲間を増やしました(昨年比59人増加、118%)。目標達成は6支部、3職場でした。特徴は、①新たな運営委員が増えた支部が目標達成、②地域一斉訪問、事前加入案内を郵送(もしくは事前配布)で成果が出た、③新ほくとパンフが好評だった、④サロンに参加した方を仲間へ迎えた、が挙げられます。
- ・全国4課題は3支部(西尾久、汐入、堀船)が達成しました。(3月16日現在)



II 2020年度方針(案)

1. 情勢の特徴

- ①新型コロナウイルス感染症が世界的に広がり、くらしや経済に深刻な影響を与えています。
- ②政府は「全世代型社会保障」と言いつつ、「自助・互助」「自己責任」を基調に、給付の削減とさらなる自己負担増を押し付けています。また安倍政権の政治の私物化、偽造・捏造に対して、国民の批判が高まっています。さらに、「憲法9条改憲」をかかげており、沖縄の辺野古新基地建設と、平和を脅かす政治を進めています。

- ④世界では「気候変動」「貧困と格差」「ジェンダー(社会的・文化的性差)平等」*2に若い世代が立ち上がっています。
- ⑤2020年度診療報酬改定の動向は全体で0.46%の引き下げとなり、物価、人件費の上昇にすら届いていません。

2. 困ったときに助け合える、健康なまちづくりにとりくみます

- (1) 災害に強く、多様な人々が参加し支えあう、組合員活動
- ①世代別の関心や要求に合ったとりくみを重視します。
 - ②災害学習会や防災・減災のとりくみをすすめます。
 - ③SDGs*3のとりくみを事業所と地域で進めます。とくに未来を担う世代を巻き込んだ、地球温暖化をストップさせる運動とジェンダー平等社会の実現にむけた学習や連帯行動を行います。
- (2) 健康づくり
- ①健康づくり委員を全支部から選出します。
 - ②転ばん塾、運動サポーターフォローアップ講座を開催します。
 - ③健康づくり学校のリニューアルを検討し、新しい健康チェック、体力チェックにとりくみます。
 - ④健康チャレンジ(10月~11月)の参加目標を1000人とします。
 - ⑤行政との健康づくり懇談や、他団体の企画などに積極的に参加、交流します。
 - ⑥第9回荒川ラインウォーキングを開催します。
 - ⑦健康診断の受診率を上げるためのとりくみをすすめます。



運動サポーター養成講座



健康チャレンジ報告会

(3) たす

けあい活動とかかりやすい事業所づくり

- ①すべての支部で多世代を視野に入れたサロンづくりにとりくみます。
- ②「ささえあいシート」を有効活用します。
- ③災害時等のたすけあいと、顔の見えるつながりづくり・見守り活動をすすめます。
- ④自治体や社協、町会や商店街、学校や地域生協と連携し協力関係を強めます。
- ⑤「困ったらどこにつなげればいいのか」必要な制度について学習機会をつくります。
- ⑥幅広い層が参加する福祉たすけあいまつりを8月21日に開催します。
- ⑦事業所ごとのボランティア委員会の交流を深めます。
- ⑧各事業所利用委員会で事業所を視察します。
- ⑨患者満足度アンケートを実施し、活用方法について討議します。

みんなでつなげる協同の取り組み

ささえあいシート

東京ほくと医療生活協同組合

地域のささえあい活動や気になる事例などを記載下さい

① 地域で行なっているちょっとした「みまもり・ささえあい」の取り組み報告
② 地域の中で「気になる事」「心配ごと」「手助けが必要」では感じていることなどを記入下さい。
(例)・お隣さんのゴミ出しのお手伝いをしている
・一人暮らしの組合員さんのポストに新聞がたまってないか気をつけている。…など

① 報告の内容
しよ 口取り組みの報告 口気になる事例など

記入日: 年 月 日

② 記入者
氏名: _____
支部・事業所など: _____
連絡先: 住所: _____ 電話: _____

ささえあいシート

(4) 平和・社会保障

- ①社会保障の充実、憲法、平和を守る署名運動にとりくみます。
- ②社保学校を3回開催します。
- ③日本高齢者大会in長野、ピースアクション・原水禁世界大会・平和行進・NPTなど核兵器廃絶の運動に参加します。
- ④格差貧困、医療・介護問題の事例を通して学びあい、憲法や平和を守る企画を開催します。
- ⑤地域の社保協に結集します。なんでも相談会を支援し、活動します。



高齢者大会・福島に36人参加

3. 患者、利用者みなさんに親切で安心のサービスを提供します

- ①在宅分野の再編・強化をはかります。病院・診療所、医療・介護の連携という優位性を活かせるように、各事業所で展開している訪問診療の統合再編、訪問診療窓口一本化、訪問看護の事業所統合とサテライト化にとりくみます。
- ②法人外事業所や行政と連携し、頼りになる事業所、法人となるよう、チームの総合力を高めるよう努めます。
- ③王子生協病院は各病棟の機能を活かし、地域のベッドとして稼働を確保します。

第80回 総代会

東京ほくと医療生活協同組合

2019年度まとめ・2020年度方針(案)

第3次中期計画〈2020年度～2024年度〉(案)ダイジェスト版

I 2019年度まとめ(案)

はじめに

2020年に入り、新型コロナウイルス感染症の流行は、暮らし、医療・介護、組合員活動にも制約をもたらしています。「正しい知識、理解で冷静に対応」し、この状況を乗り越えましょう。

1. 東京ほくとの地域での活動

(1) 地域まるごと健康づくり、ヘルスプロモーション

- ①44期健康づくり学校を開催しました。各支部から健康づくり委員を選出、昨年22人から27人へ増えました。スクエアステップリーダー4人養成、3区のスクエアステップ体験会に64人が参加しました。健康チェック用紙にフレイルチェックなどの項目を増やし改善しました。健康チェック学習会が開催され好評でした。健康チェックは18,378回(目標17,680回)、6,060人(目標1万人)でした。(2月末現在)
②今年の健康チャレンジ参加者は596人(目標1,000人)、キッズチャレンジは6人でした。1月の健康チャレンジ報告会に37人が参加しました。
③運動サポーター養成講座で9人全員が卒業し、すこやかサポーターとして活躍しています。転ばん塾では参加者のロコモチェックを行い効果が確認できました。地域生協との交流・企画の相互参加が進みました。



スクエアステップ体験会・荒川



運動サポーター養成講座



健康づくり学校

- た。2支部で地域生協と合同で「すこしお料理教室」を開催しました。
④「個人別健診年間計画表」を作成し、各支部で活用しました。荒川ラインウォーキングは新型コロナウイルス感染対策のため中止しました。

(2) たすけあいの活動の充実

- ①支部を単位にサロン活動を推進し、現在21ヶ所でサロンを開催しています。社協、商店街、地域団体などと協力し、食事会やお茶会・コーラスや脳いきいき、健康マージャンなどが継続しています。社協や地域との連携で、荒川地域で地域食堂が2ヶ所(「三ノ輪地域食堂」、「タヴェルナ(イタリア語で小さな食堂という意味)」)増えました。4月より子ども学習支援「ロコクラブ」が開設されました。
②7月から、病院や診療所から支部の組合員に依頼する「ささえあいシート」の使用を開始し、組合員による見守り活動が始まりました。
③8月26日に福祉たすけあいまつりを開催し、300人参加しました。東京都生協連主催「まちづくり」の会議へ参加し、生協間の連携が進んでいます。1月に北区社協、2月に足立社協、3月に荒川社協と懇談会を行いました。

(3) 社会に働きかける運動 社会保障・平和・まちづくり

- ①職員、組合員が共同して格差貧困、医療・介護の問題事例を通して学



コープみらい健康チェックとタオル体操



北区社協さんと懇談会

- びあい、憲法や平和を守る「気づき」になる企画を開催しました。
②現代の日本を左右する3つの署名(9条3000万署名、被爆者5000万署名、消費税10%NO!署名)に重点的にとりくみました。

- ③社保平和学校を3回開催しました。日本高齢者大会in福島へ38人の代表団で参加。ピースアクション・原水禁世界大会に参加し、核兵器廃絶の運動に幅広くとりくみました。
④なんでも相談会(荒川区、北区、足立区)を積極的に支援し、地域の困った問題に対し、どうしたら「相談しやすいまちづくり」ができるかの課題に挑みました。



5月の憲法集会にて

(4) かかりやすい事業所の取り組み

- ①各事業所利用委員会で事業所視察を行いました。他法人(今年度は健康文化会)の見学と交流を行いました。各事業所のホームページを閲覧し、充実に向けた意見交流を行いました。
②「医療介護評価アンケート」に取り組みました。

2. 事業活動

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

- 法人対策委員会を設置、定期開催し対策をとりました。機関紙ほくとに感染予防や組合員活動で注意することを特集で掲載しました。今後の推移は長期的になるとの見方もあることから学習、活動も工夫しました。



歯科巡視の風景

(2) 医療・介護活動

- ①在宅強化のとりくみでは24時間対応にむけた体制づくりの協議をしてきました。訪問看護部門では事業所統合を検討しています。合同管理会議(1月11日)で健友会のとりくみを学びました。
②王子生協病院では病床の稼働を高めるため、職員全体で入院受け入れ、ベッド管理で奮闘しました。
③無料低額診療を診療所に広げられませんでした。事業のためには相談機能を高めることが必要になっています。
④認知症サポーター養成や医療・介護の倫理の学習会を行いました。
⑤居宅介護支援事業所ハピネスは特定事業所加算Ⅱを取得、一方で地域ケアセンターはけたは体制変更し、加算を外しました。北足立居宅介護支援事業所は3月で廃止としました。3月末にて福祉用具サービスハピネスは東京民医連の共同事業化に移行しました。介護職員の確保が厳しく、経営面の負荷が増えています。
⑥看護部は看護政策(～2023年度)を確定しました。
⑦事務部は事務つどいを開催、大山前理事長を講師に学び交流しました。

(3) 民医連の綱領と歴史を学ぶ大運動・職員制度研修

「民医連の綱領と歴史を学ぶ大運動」にとりくみ、自分たちの存在意義を考える機会となりました。「接遇」がテーマの制度教育の受講者は管理者93%、職責者69%、一般62.3%です。新型コロナの影響で3月の講義は中止しました。未受講者を対象に来期も開催します。職責者対象に「労務管理」の研修を行いました。

(4) 医師確保、養成、定着の取り組み

- 医師確保と養成および定着にとり組みました。
①2019年度の初期研修医は1人、後期研修医は4人(王子生協病院2人、生協浮間診療所/CFMD*1、北足立生協診療所/CFMD)、既卒医師は3人(王子生協病院・一般急性期病棟/血液内科専門医・2020年1月、王子生協病院・緩和ケア病棟/緩和医療専門医・2020年1月、汐入診療所・所長/家庭医療専門医・2019年5月)を採用しました。
②2019年度で後期研修を修了した医師は2人(王子生協病院、生協浮間診療所/CFMD)です。
③2019年度より認定された王子生協病院「総合診療専門研修プログラム」は更新されました。「新・家庭医療専門医専門研修プログラム」が認定されました(2020年より)。
⑤2020年度の日本緩和医療学会認定研修施設の取得をめざし、新規申請をしました。
⑥2018年度に創設された医師キャリア支援委員会により、個々の医師のキャリア形成や悩みに応えられる機能を果たせるようになりました。
⑦医師の働き方改革に伴い、時間外労働時間数や有給休暇5日間の取得の管理をすすめました。
⑧4月より初期研修医の確保のため、医学対は事務3人体制としました。

高齢者の医療・介護に関する 困りごと、まるごと相談

北区地域包括支援センターサポート医 今泉 貴雄

地域包括支援センターサポート医、これは北区独自の、2012年にできた制度です。主な役割は地域の方から同センターに持ち込まれる、医療や介護につな



左端が今泉医師（北区HPより）

がっていない方の医療面での相談機能です。私は制度開始以来、医師会から推薦を受けて王子圏域の任務についています。先日、関係者が集まり、今年度の振り返りを行いました。高齢独居の方、あるいは老々世帯の方が、認知症を発症して生活が困難（家賃の未払い、熱中症、介護者からの虐待など）になるケースが多くなっていること、区内でも場所により高齢化率、独居率などが違って地域格差があること、などが報告されました。

◎転居及び氏名変更、お亡くなりになられた場合はご連絡ください。（組織部3913-9100）

若い時には職場や地域でのつながりがあります。しかし、年齢を経て、活動性、認知機能が低下する中でも自分なりに懸命に生活を続けられます。その過程で地域から孤立し、生活が困難になる方が少なからずいることが見えてきます。そのような方は、介護保険の活用で再び地域とのつながりができ、家ででの生活を続ける方や施設入所となる方がいます。その一方で、残念ながら孤独死に至るケースもみられます。

成長を最も実感できた事例や 取り組みから学び合う

—ポर्टフォリオ発表会を開催—

王子生協病院・内科医長 田 直子

東京ほくと医師は「地域の主治医・生涯の主治医」として、地域に根ざした医療活動を展開しています。その中で私たちは後継者育成を大切にしていま



ポर्टフォリオ発表会

び、専門医を目指します。私たちの病院では「家庭医療専門医」の資格を目指して、専攻医（※）は指導医の支えを受けながら日々努力をしています。資格が全てではなく、プログラムの中で教育、実践、振り返りをして技能を身につけていきます。

その集大成として2月23日、後期研修修了式・ポर्टフォリオ発表会を開催し

ました。今年度は王明聡医師が卒業生として発表。研修を通して経験できたこと、多職種との協働の中で成功した事例などを、場を和ませながら発表してくれました。

そのほか、指導医の佐野康太医師、打矢春花医師、コミュニティドクターとして活躍する漆畑宗介医師の発表があり、指導医の頑張

りも知れた有意義な時間になりました。新型コロナウイルスの影響で縮小開催となつて残念でしたが、私たちはこれからも地域のために頑張る仲間を増やしていきます。

ひとこと 通信

（敬称略）

豊島 横山きよ(72)

花粉症のため、マスクが手放せません。

西尾久 菊地サチ子(86)

鎌倉からふきのとうが届き、天ぷらやふきのとう味噌をつくって、春の香りを楽しんでいきます。

王子 中澤政子(76)

新型コロナウイルス感染症拡大いつまで続くのでしょうか。マスク不足で困っています。

新田 荒川雪江(61)

コロナ感染、早く落ち着

くといいですね。

豊島 中西洋子(69)

新型コロナウイルス問題で閉塞感がありますが、我が家のミモザの花が満開で明るい気持ちになります。

南千住 茂垣満里子(70)

卒業式が行えない子どもたち、残念でしょう。長野では4月に菱餅でヒナ（ひな祭り）を祝います。

神谷 皆川和子(79)

オリンピックで経済効果をとっていたのに、コロナで大変なマイナス。国民の負担が増えるばかり。

伊興 岩田春江(68)

9年経っても浪江町に帰る人は少ない。オリンピック

クより、福島にもっと力を入れる政治が必要です。

豊島 菅原裕一

だんだん暖かくなってきました。ランニングを再開しようと思います。

志茂 神田節子(69)

転んで改めて下肢の弱さを痛感しました。ストレッチをしていきます。

舎人 北原和子(41)

新型コロナウイルスで幼稚園が自由登園に。元気がありあまっています。

王子 井伊幸子(70)

休校になり、毎日孫が来ています。コロナ疎開、いつまで続くのかな。

伊興 日木章子(63)

ました。今年度は王明聡医師が卒業生として発表。研修を通して経験できたこと、多職種との協働の中で成功した事例などを、場を和ませながら発表してくれました。

そのほか、指導医の佐野康太医師、打矢春花医師、コミュニティドクターとして活躍する漆畑宗介医師の発表があり、指導医の頑張

りも知れた有意義な時間になりました。新型コロナウイルスの影響で縮小開催となつて残念でしたが、私たちはこれからも地域のために頑張る仲間を増やしていきます。

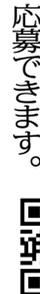
第381回 パズル

（ヒント）桜の花が散り始めて若葉が芽吹きはじめた状態

（とき方）二重ワクの4文字を並べかえると答えになります。

〈応募方法〉ハガキに答え、住所、氏名、年齢を書いて〒114-0003北区豊島3-7-11東京ほくと医療生協「機関紙」編集部まで

東京ほくとホームページからも応募できます。



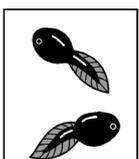
梅原恭子、大塚克子、小林功、町田利津子、皆川和子



仏の台座のような葉をもつ、春の七草



桜の花が咲くころ急に冷え込むこと



カエルのこども。種類によって見た目が違う



小学生が背負う、赤や黒などの丈夫なかばん

4月の誕生日で、後期高齢者の仲間入りです。無理せずゆっくり歩もうと思

鹿浜 梅原恭子(73)

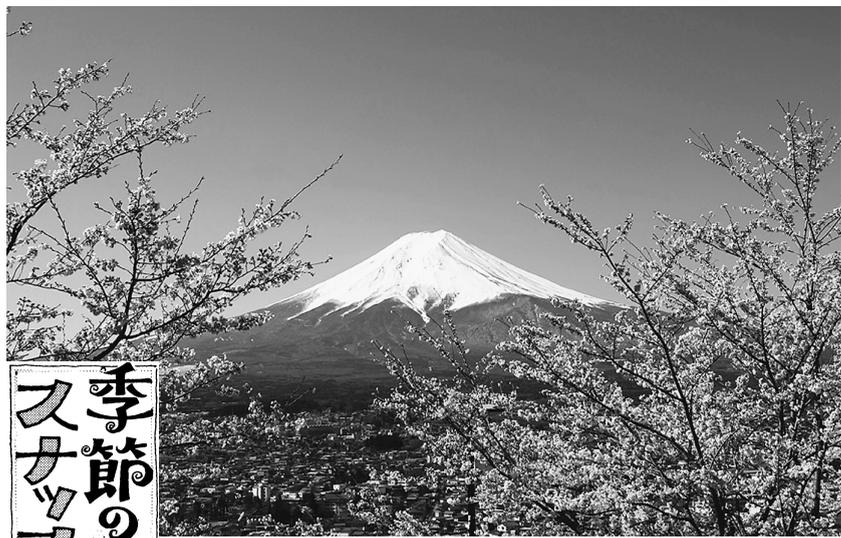
友人の絵手紙を姉に出しました。「下手でも良いからあなたの絵手紙がほしい」と返信がありました。

西ヶ原 大榮美喜子(94)

ちょっと運動不足になっています。一日5000歩、ちょっとずつです。

神谷 宮本房江

コロナ、コロナの毎日。



季節の スナップ

新倉山浅間公園から見た桜と富士山です。約650本のソメイヨシノが見ごろを迎えていました。（中澤義則）

今年度の振り返りを行いました。高齢独居の方、あるいは老々世帯の方が、認知症を発症して生活が困難（家賃の未払い、熱中症、介護者からの虐待など）になるケースが多くなっていること、区内でも場所により高齢化率、独居率などが違って地域格差があること、などが報告されました。

外来診療体制のご案内

4月1日現在の体制です(詳しくは、病院・診療所にお問い合わせ下さい)色文字=女性医師

王子生協病院

北区豊島3-4-15 診療予約専用電話 03-3912-7248 3912-2201 健康診断予約専用電話 03-3912-5181

実施予防接種は、病院・各診療所にお問い合わせ下さい

Table with columns for days of the week (月, 火, 水, 木, 金, 土) and times (午前, 午後, 夜間). Rows include various medical departments like 内科, 家庭医診療科, 緩和外来, etc.

[受付時間]午前8:45~11:30/午後1:45~4:00/夜間5:15~7:30 【呼】=呼吸器内科、【循】=循環器内科 [訪問診療]月・火・水・木・金・土

救急・急患の方は随時受け付けています。

生協北診療所

北区東十条2-8-5 3913-5271

Table with columns for days of the week and times. Rows include 内科, 専門 (皮膚科医), 胃内視鏡.

[受付時間]午前8:30~11:30、午後1:00~4:15、夜間4:45~7:00 [訪問診療]午後=月・水・金

透析センター 3912-9334

生協王子歯科

北区豊島3-19-3 3927-9573

Table with columns for days of the week and times. Rows include 午前, 午後, 夜間.

[予約時間]午前9:00~12:00 午後1:30~4:30 夜間7:30まで ※週によって担当医が変わります。詳細は受付まで [訪問診療]月~金

荒川生協診療所

荒川区荒川4-54-5 3802-2601

Table with columns for days of the week and times. Rows include 内科, 専門 (水谷(整形), 永井(整形), 桑野(糖), 武井(整形)).

[受付時間]午前8:30~12:15 午後1:30~4:00 夜間5:00~7:30 [訪問診療]午後=月・火・水・木・金

鹿浜診療所

足立区新田2-4-15 3912-8491

Table with columns for days of the week and times. Rows include 午前, 午後.

[受付時間]午前8:45~12:00、午後3:00~6:00 [訪問診療]午前=金、午後=火・水・金※休診、代診は、お問い合わせください。

生協浮間診療所

北区浮間3-22-1 3558-8361

Table with columns for days of the week and times. Rows include 午前, 午後, 夜間.

[受付時間]午前8:40~12:00、午後1:40~4:15、夜間5:40~7:45 [訪問診療]午前=月・火・水・木・金、午後=月・火・水・金

江北生協診療所

足立区江北2-24-1 3857-6636

Table with columns for days of the week and times. Rows include 午前, 午後.

[受付時間]午前8:40~12:15、午後2:10~6:00 [訪問診療]午後=月・金

汐入診療所

荒川区南千住8-10-3-101 3807-2302

Table with columns for days of the week and times. Rows include 午前, 午後, 夜間.

[受付時間]午前9:00~12:00、午後2:00~4:30、夜間5:30~7:30 [訪問診療]午前=月・木(1・3週)、午後=月・火・水・木

北足立生協診療所

足立区入谷3-1-5 3896-9971

Table with columns for days of the week and times. Rows include 午前, 午後, 夜間.

[受付時間]午前8:40~12:00、午後1:40~4:15、夜間5:40~7:45 [訪問診療]午後=月・火・水・木・金

お知らせ
債券の新規募集は行っていません。尚、現在ご協力いただいている債券の更新については引き続きご継続をお願いいたします。

歯ブラシ販売 4月2日、8日、18日、22日、28日 「特売日」 5月8日、13日、18日、28日
組合員の方、組合員証の提示をお願いします。価格は窓口にお問い合わせ下さい

- 王子生協病院・在宅医療部
王子訪問看護ステーション
十条訪問看護ステーション
ヘルパーステーションのぞみ
地域ケアセンターわかば
福祉用具サービスハピネス
居宅介護支援事業所ハピネス
荒川生協診療所通所リハビリ(デイケア)
あらかわ虹の里デイサービス
虹の訪問看護ステーション
ヘルパーステーション虹
地域ケアセンターはけた
都市型軽費老人ホーム ほくと西尾久虹の家
訪問看護ステーションなでこ
デイサービスセンターなでこ
訪問看護ステーションたんぼぼ
鹿浜診療所通所リハビリ

職員募集
●医師 ●看護師 ●訪問看護師
●事務 ●歯科衛生士 ●介護職員 ●医療ソーシャルワーカー
●セラピスト(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)
【詳しくは お問い合わせください】
法人総務部代表電話 03-3927-8864